

審査基準

1 評価方法

- 審査は、令和7年度やまぐち暮らし・しごと福岡支援センター整備・運営に関する業務委託審査委員会により行う。
- 審査員は、2の「審査項目及び評価基準」により企画提案書等の評価を行う。
- 各審査委員の点数評価を合計し、最も高い評価を得た業者を、最優秀提案者として決定する。また、最優秀提案者を、受託事業者（案）とする。ただし、最高点を獲得した者が複数ある場合は、会長の審査結果を採用する。

2 審査項目及び評価基準

○評価得点（満点）：100点

◆基本的事項：20点

審査項目	評価ポイント	配点
提案内容的確性	☐ 提案の内容が業務の趣旨・目的に合致しているか。 ☐ 本業務を効果的、効率的に実施するための具体的な提案がなされているか。	10
業務遂行能力	☐ 災害等の緊急時の対応等を含め、業務を遂行できる十分な実施体制がとられているか。 ☐ 業務実施スケジュールは適切か。 ☐ 過去の同種業務等の実績からみて、確実に業務を遂行できるか。	10

◆業務内容：80点

審査項目	評価ポイント	配点
相談支援拠点運営 （施設整備）	☐ 相談対応に必要な備品等（パソコン、複合機、電話、インターネット環境、机、椅子等）や消耗品等の提案がなされているか。 ☐ 若者や子育て世代の移住希望者が気軽に入れるような装飾や広さを感じさせるような空間デザインを施すとともに、子育て世代も利用しやすいような環境となるような施設整備が提案されているか。 ☐ 山口県のPRのための情報発信に必要な備品の調達や活用が提案されているか。	30
相談支援拠点運営 （運営及び相談員配置等の体制確保）	☐ 山口県内の情報等に詳しく、かつその魅力を移住希望者等に伝えることができ、移住と仕事の相談の両方に対応できる者を常時2人以上確保するための方策を検討しているか。 ☐ 県が必須とした相談員（2名以上）を配置する日・時間以外における、施設の活用が提案されているか。 ☐ 移住希望者からの相談や問い合わせに柔軟に対応できるように、バックアップ体制など必要な運営体制が構築されている	25

	か。 ☐ 土、日曜日の午前10時から午後6時以外の移住希望者等からの電話、メール、来訪への対応方法が提案されているか。	
広報及び情報発信	☐ 制作した広報ツール（ポスター及びチラシ、看板等）の効果的な掲示や配架場所等が提案されているか。 ☐ デジタルマーケティングの手法を取り入れるなど、福岡市内及び近隣市町在住・在勤の若者や子育て世代に対して移住相談や相談会や交流イベントへの参加を促す情報発信が提案されているか。 ☐ 福岡支援センターの知名度向上のための開所イベントの企画運営及情報発信の手法が提案されているか。 ☐ 「やまぐち暮らし・しごと支援センター」の愛称及びロゴ（複数）が提案されているか。	25

3 採点基準

評 価	配 点		
	上限 10点	上限 25点	上限 30点
優	10点	25点	30点
やや優	8点	20点	24点
適切	6点	15点	18点
やや劣る	4点	10点	12点
劣る	2点	5点	6点
提案なし	0点	0点	0点

※上記の6段階評価は、採点の目安とするもの。採点は整数とすること。

4 最低基準点

各審査員の持ち点（100点）を合算した点（400点）の6割を最低基準点とする